

知多南部広域環境組合議会議員連絡会議（会議録）

- 1 開催日時 平成27年2月17日（火）午後2時59分から
- 2 開催場所 武豊町役場 2階 全員協議会室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 1 協議事項（1）事業報告
 - ・ごみ処理施設名称の決定について
 - ・建設予定地について
 - ・環境影響評価調査について
- （2）その他
 - ・平成27年度知多南部広域環境組合議会日程について
 - ・大足区会への説明会について

（午後2時59分開始）

（議員連絡会議の開会）

（議長 中川一議員）

それでは議員連絡会議を開会します。協議題1の一点目「ごみ処理施設名称の決定について」を事務局から説明をお願いします。また、説明は着座にてお願いします。

（事業課長）

それでは「ごみ処理施設名称の決定について」をご説明させていただきます。次第を跳ねていただきまして、資料1をお願いいたします。名称を決定する理由といたしましては現在、実施しております環境影響評価調査の計画段階環境配慮書では、知多南部広域環境組合ごみ処理施設（仮称）としております。お配りしております環境影響評価計画段階環境配慮書要約書をご覧ください。よろしくをお願いいたします。なお、この要約書は会議終了後回収させていただきますのでよろしくをお願いいたします。この要約書の2行目に記載されております部分の名称のことでございます。今後、環境影響評価の方法書以降の手続きを仮称ではなく正式名称にて進めていきたいと考えますので、ごみ処理施設の正式名称を決定いたしました。また愛称につきましては今後、公募等により決定していくことを検討していきたいと考えております。昨年11月以降、名称について2市3町において協議を進めて参りました。更に組合議員さんにもアンケート調査を実施させていただきました。裏面をお願いいたします。組合議員さんへのアンケート調査結果は記載のとおり案の1「知多南部広域クリーンセンター」が4名、案の2「知多南部

広域環境センター」が10名、案の3「知多南部広域武豊クリーンセンター」と案の4の「知多南部広域環境組合武豊環境センター」は0名でございました。その他の意見として、「クリーンセンターちたなん」、「知多南部広域環境クリーンセンター」の2件ありました。このアンケート調査の結果も踏まえ、再度、2市3町で協議を進め、2月5日の管理者副管理者会議にて知多南部広域環境組合ごみ処理施設の正式名称が決定いたしました。その名称は「知多南部広域環境センター」であります。組合が建設しますごみ処理施設には、住民の方々に環境学習の場として利用していただけるように、充実した環境に関する施設を整備していきたいと考えているため「環境」をよりアピールできる「知多南部広域環境センター」といたしました。

以上で名称決定についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

(議長 中川一議員)

只今の説明について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(議長 中川一議員)

それでは続いて「建設予定地について」を事務局から説明願います。

(総務課長)

建設予定地についてをご説明させていただきます。資料2「建設予定地について」をご覧ください。建設予定地についての経緯を時系列でまとめてあります。中段太線までが昨年8月18日の組合議員連絡会で「事業用地買収工程について」と題して報告させていただきました内容であります。太線以下につきましては、その後、追記いたしました「建設予定地について」の事案であります。中段太線下の昨年8月22日に所有権の移転が完了しております。用地につきましては半田市土地開発公社へ、また、用地内にあります倉庫につきましては組合に移転登記が完了いたしております。次に、平成26年8月28日の欄をご覧ください。条件用地につきましては、資料2-4のとおり公社から組合が買い戻す協定書について破棄の依頼が武豊町からありました。このため資料2-5になりますが、8月29日付けで組合ではこれまで条件付用地取得に要した費用、実費ですが用地測量費並びに不動産鑑定費用の合計38万3,250円の費用負担を条件として協定書の破棄に同意する旨、文書で武豊町に回答をいたしました。結果、9月19日に費用負担額の入金が確認されたため、資料2-6のとおり協定書の破棄を承諾いたしております。資料2にお戻りください。次に平成26年9月1日付で半田市土地開発公社が建設予定地の一部を中山製鋼所に貸し付ける契約を結んでおります。また、11月30日には建設予定地内に仮設電柱の設置許可契約を締結いたしました。

それぞれの契約内容では貸し付けた土地を、組合が必要とする時は一時的な使用停止、または本契約を解除することができるものとするとして、組合事業に支障をきたすことのない範囲での貸付であることを確認いたしております。また、電柱設置につきましては、撤去を原則としておりますが、組合の施設計画を実施した後、必要であれば、要望により全部または一部を残置することとしております。次に、今年に入り平成27年1月15日には寄附を受けました建設予定地内の倉庫について、中山製鋼所から組合に、資料2-8のとおり建物貸付申込書が提出されました。資料2-8をご覧ください。中山製鋼所から組合に提出された建物貸付申込書です。資料中段の貸付条件には、貸付金額1月あたり25万円、期間平成27年2月1日から平成28年12月31日までの23ヶ月、使用目的としては資材置場及び工作物作業場等、契約内容は契約書の締結により定めるものとしております。組合といたしましては、申込を受け、1ヶ月あたりの使用料の月額25万円は適正であると判断いたしました。このため、資料2の一番下、2月1日がありますが、資料2-9のとおり建物有償貸付契約を締結いたしております。なお、資料2-2並びに資料2-3で、現時点での事業用地に対する構成市町の負担額を添付してありますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。以上で、建設予定地についての説明を終わります。

(議長 中川一議員)

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(議長 中川一議員)

続いて「環境影響評価調査について」を事務局から説明をお願いします。

(事業課長)

それではよろしくお願いいたします。次第から8枚めくっていただきまして資料3をお願いいたします。初めに今年度の環境影響評価調査スケジュールを表にしてお示しさせていただきました。10月には「配慮書の案」の公告縦覧、12月から1月までは配慮書の公告縦覧を行いました。縦覧場所は構成市町2市3町に関係市町であります碧南市を加えた3市3町でございます。1月7日に愛知県環境影響評価審査会及び現地確認が実施されました。愛知県環境影響評価審査会の委員は、大気、地盤、水環境、生態系、景観等それぞれの分野を研究してみえる大学の教授、准教授の先生方であり総勢28名の内、今回の審査会には15名の方が出席されております。引き続き、午後から事業予定地において審査会の現地確認が行われ、審査会委員3名と県の担当者が事業予定地の確認をされております。1月19日までに愛知県知事より関係市町である武豊町長、半田市長、

碧南市長へ意見徴収がされております。1月30日には環境影響評価審査会、知多南部ごみ処理施設部会が開催されました。この部会は、審査会委員28名の内、11名で構成されておりまして、この内、7名の委員の方が出席されております。そして2月23日に2回目の部会が開催され、部会での意見をまとめ、3月3日に開催予定であります最終の環境影響評価審査会に報告されます。それを踏まえて、審査会としての意見をまとめ、愛知県知事に答申がされます。愛知県知事はこの審査会の答申、関係市町の意見等を勘案して3月19日までに知事意見を出すこととなります。この知事意見を受けて配慮書の手続きは終了し、方法書の手続きに移ることとなります。配慮書に対する知事意見は方法書以降の手続きに勘案されることとなっております。今後の予定としましては今年の7月から8月にかけて、方法書の公告縦覧、説明会を実施し、平成27年12月には方法書の手続きが終了できるよう愛知県と協議を進めていきます。方法書の手続きが平成27年12月に終了できれば平成28年1月から12月までに四季調査を行い、そして平成29年6月には準備書の公告縦覧、説明会、平成30年3月には評価書の公告縦覧を行い、環境影響評価の手続きが完了することとなります。それでは1枚跳ねていただきまして別紙1をご覧ください。関係市町である武豊町長、半田市長、碧南市長の配慮書に対する意見であります。1枚跳ねていただきまして、武豊町長、半田市長は意見はありません。もう1枚跳ねていただきまして碧南市長からは「生活環境を損なう事がないよう、十分な配慮をすること」との意見が付されております。それでは戻っていただきまして資料3の裏面をご覧ください。次に2計画段階環境配慮書の内容について説明をさせていただきます。計画段階環境配慮書は、施設の位置や規模等の複数案について重大な環境影響を回避し、または低減するため既存資料などを用いて環境保全のために配慮する必要がある事項を検討するものであります。それではもう一度、計画段階環境配慮書要約書をお願いいたします。2頁2つ目の項目「複数案の概要」をご覧ください。当組合のごみ処理施設においては複数案として、煙突の高さの2案（59mと80m）と施設の配置の2案（東寄りと西寄り）の合計4案を設定しております。3頁をご覧ください。一番上、重大な環境影響を及ぼす事項として大気質と景観を選定しております。3頁、4頁、5頁にそれぞれの予測結果を記載しております。6頁をご覧ください。総合評価として大気質はいずれの案も環境基準値を下回っており、環境への影響の違いはないとされております。また、景観への影響は煙突の高さ59m、東寄りの配置が他の案に比べ最も小さくなっています。この総合評価により、組合としては、煙突高59m、配置は東寄りの案を基本として方法書以降の手続きを進めていきたいと考えております。それでは資料に戻っていただきまして、3環境影響評価審査会での指摘

事項及び事業者の考え方について説明させていただきます。1月7日に開催されました「環境影響評価審査会」の指摘事項及び事業者の考え方です。指摘事項につきましては3点ありました。その内容と事業者の考え方は2枚跳ねていただき、別紙2に記載してありますのでご確認いただきたいと思います。それでは戻っていただきまして、4計画段階環境配慮書の縦覧状況についてお知らせいたします。平成26年12月19日から平成27年1月22日まで縦覧いたしました。その状況は武豊町において2名の方が縦覧され、その他の市町ではいませんでした。以上で環境影響評価調査についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

(議長 中川一議員)

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(議長 中川一議員)

続いて協議題(2)その他平成27年度知多南部広域環境組合日程及び大足区会への住民説明会について併せて事務局から説明をお願いします。

(総務課長)

それでは2その他について、2点ご説明させていただきます。まず初めに、平成27年度知多南部広域環境組合議会日程についてであります。資料4をご覧ください。平成27年度の議会日程といたしましては日程調整の結果、平成27年第2回臨時会を平成27年7月15日(水)、第3回定例会を平成27年8月26日(水)、平成28年第1回定例会を平成28年2月17日(水)といたしました。開催時間並びに場所は全ての会を午後2時からここ武豊町役場北庁舎2階、全員協議会室で開催いたしますのでご予定いただきますようよろしくお願いいたします。引き続き、大足区への説明会についてであります。1枚跳ねていただき、資料5をご覧ください。武豊町大足区に対して、組合事業説明会を実施するものであります。内容といたしましては、1事業スケジュールについて2環境影響評価について3質疑応答の3部構成で実施する予定としております。1事業スケジュールについては資料5の裏面になりますが、説明会資料1を知多南部広域ごみ処理施設建設事業スケジュール(案)に沿って施設供用開始までを現時点でのスケジュールでご説明させていただきます。スケジュール表につきましては、昨年8月の組合議員連絡会議でお示しいたしました事業スケジュールを、住民の皆さまが分かりやすいよう簡略化しております。また、大足区に対しては各年度末に定期的な説明会を予定させていただいております。このため、表中下段に地元説明会を追記してあります。次に2環境影響評価については説明会資料2「環境影響評価について」を用いまして、現在実施しております環境影響評

価について、制度の趣旨・手続きの流れをご説明させていただき予定をしております。なお、説明終了後には質疑応答の時間を設けまして、区からのご意見・ご質問等に回答することにより、区との情報共有を図って参りたいと考えております。また会場につきましては現在、大足区長さまと調整中ではありますが、大足老人憩の家を予定しております。以上であります。

(議長 中川一議員)

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(議長 中川一議員)

質疑もないようですので、これで本日の議員連絡会議を終わります。皆さんお疲れ様でした。

(午後 3 時 2 2 分終了)

知多南部広域環境組合議員連絡会議出席名簿

組合議員

1番	伊東英	2番	小出義一
3番	山内悟	4番	加藤久豊
5番	富本健	6番	相羽助宣
7番	榎戸陵友	8番	鳥居恵子
9番	松本保	10番	磯部輝次
11番	森川元晴	12番	山本和久
13番	中川一	14番	梶田進
15番	佐伯隆彦	16番	森田義弘

出席者

管理者	初山芳輝	副管理者	榊原純夫
副管理者	片岡憲彦	副管理者	石黒和彦
副管理者	山下治夫	副管理者	各務正巳
会計管理者	初山宗平	半田市環境監	折戸富和
常滑市環境経済部長	竹内洋一	南知多町厚生部長	早川哲司
美浜町経済環境部長	齋藤博	武豊町厚生部長	鈴木政司
半田市クリーンセンター所長	加藤明弘	常滑市生活環境課長	藤井春彦
南知多町環境課長	鈴木喜雅	美浜町環境保全課長	岩本健市
武豊町環境課長	木村孝士	常滑市生活環境課長補佐	庄子健
美浜町環境保全課衛生係長	藪井幹久	武豊町環境課課長補佐	若松幸一

事務局

事務局長	竹内宏行	総務課長	中川尚之
事業課長	竹内久訓	専門監	浅川邦治
事務局職員	手島 斉	事務局職員	北河 晃

議会担当

書記長	鈴木直樹	書記	上野雄介
-----	------	----	------